

～介護保険の住宅改修について～



事前の申請で費用の一部が支給されます

介護保険の住宅改修（改修費支給サービス）について紹介します。

介護認定をお持ちの人は、手すりの取り付けや段差の解消などの住宅改修をしたとき、住宅改修費の費用の一部が後日支給されます。

※事後申請は支給対象となりません！ 必ず工事の前と後に申請が必要です。

【対象となる工事の例】

- ・滑りにくい床材や移動しやすい床材への変更
 - ・引き戸などへの扉の取り替え
 - ・手すりの取り付け
 - ・段差や傾斜の解消
 - ・和式から洋式への便器の取り換え など
- ※工事の前に、支給の対象となるかケアマネジャーなどに相談しましょう。

【対象者】

要支援1・2、要介護1～5の介護認定をお持ちの方

【支給上限】

改修費全額を利用者が支払い、後日20万円を上限（ただし、利用者負担分の1割、2割、または3割は差し引かれます）に改修費が支給されます。



問合 福祉課 ☎ 72-1229

やまと文化の森だより

企画展のご案内



好評開催中!!（最終日は15:00までの展示です）

3月の展示

○「一期一会」東尚史作品展（3/2～3/24）

書道家・東尚史さんの作品を展示します。

○松本小百合作品展（3/2～3/24）

～ガラスアートとタイルクラフトの世界～

○Emily ペン画展（3/2～3/24）

～ゼンタングルのクレイジーキャンパス～

○Ray.M 作品展 ～夢の居場所～（3/2～3/24）

地元在住のイラストレーターによる作品を展示します。



4月の展示

○池永久美子絵本原画展

～山と川の物語～（4/3～4/25）

熊本市在住の絵本作家、池永久美子さんの作品を展示します。

○池永久美子トークショー（4/7）

14:00 開演 入場無料



問合 山都町下市16番地 ☎ 72-9400 開館時間 9:00～17:00 入館無料
休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日又は振替休日の場合は次の平日）、年末年始等